

安心の設計

知りたい！ 介護保険

②

高齢化で、介護を必要とする人が増える中、サービスにかかる費用をどう賄っていくのが、課題になっています。

来年には、590万人の「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、サービスのニーズはさらに膨らむ見通しです。年齢が上がるほど、介護が必要な状態になりやすくなるからです。

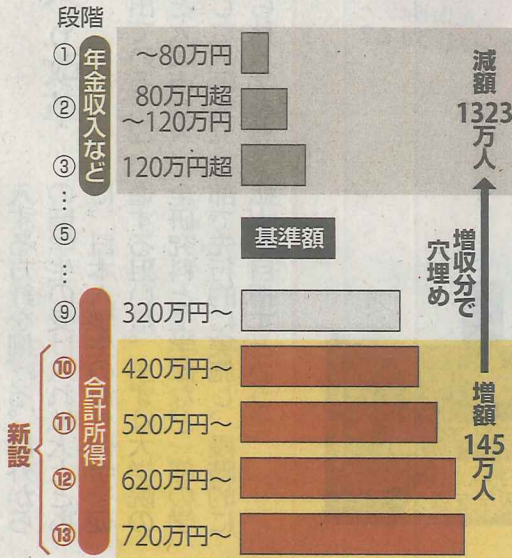
厚生労働省によると、2022年3月末時点で、市区町村から介護が必要だと認定された「要介護認定者」は、65歳以上の高齢者全体では、およそ5人に1人ですが、75歳以上になると、3人に1人ほどになります。

一方、税金や保険料を負担

サービス利用時の負担見直し

高齢者の介護保険料(月額)見直しのイメージ

※厚生労働省の資料から



する現役世代は減り続けています。今後もサービスを安定して提供していくには、制度の見直しが欠かせません。今年度は、3年に1度の改正があり、一定以上の所得のある高齢者の保険料が引き上

げられました。対象は、年間の合計所得が420万円以上の人(14.5万人)です。65歳以上の保険料は、各市区町村が基準額を定め、所得が多い人ほど高くしています。厚生労働省が示す標準の設定

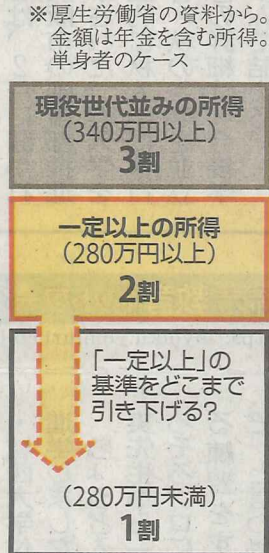
「2割負担」拡大範囲が焦点

は従来、所得の区分が9段階でしたが、今年度から、その上に新たに4段階を設けました。経済的に支払い能力のある高齢者には、より多くを納めてもらう「応能負担」を強化する狙いです。

この引き上げによる増収分を活用し、低所得者(132.3万人)の保険料を引き下げます。介護費用の増加で保険料の上昇が避けられない中、低所得者の負担を軽くして納め

自己負担2割の対象拡大のイメージ

※厚生労働省の資料から。金額は年金を含む所得。単身者のケース



負担しているのは、利用者の負担が主です。18年からは、所得が現役世代並み(同340万円以上など)の人は3割負担になっています。233割を負担しているのは、利用者の

やすくし、引き続き支え手になってもらう。そうして制度の安定につながる考えです。一方、今年度からの実施を見送った改革案もあります。サービスを利用した際の自己負担の引き上げです。00年の制度創設以来、自己負担は一律1割でした。65歳以上については、15年から、年金などを含む所得が一定以上(単身で年収280万円以上など)の人は2割負担になりました。18年からは、所得が現役世代並み(同340万円以上など)の人は3割負担になっています。233割を負担しているのは、利用者の